

町政運営推進プランR4

上富良野町

3 計画の体系				
基本項目	推進項目	取組項目	実践課【とりまとめ課】	
I 協働によるまちづくり	1 積極的な情報共有	①行政情報の公開と共有		
		(1)効果的な情報発信手法の研究実施	全課【総務課】	
		②広報・広聴活動の強化		
		(1)広報活動の強化、意見聴取手段・機会の研究・実施	町民生活課	
	2 協力体制の強化	①地域支えあいの仕組みづくり	(1)自治会組織の活動支援と連携	町民生活課 建設水道課
			(2)まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	町民生活課 企画商工観光課 保健福祉課 農業振興課
			(3)自主防災組織への活動支援による地域防災力の向上	総務課
			(4)ボランティアセンターの活動支援と連携	保健福祉課
			②町民の参画機会の拡充	
			(1)各種委員等への登用状況の検証と改善	全課【総務課】
(2)町民のまちづくりへの参画機会の拡充			町民生活課	
II 効果的な行財政運営		1 行財政手法の検証	①創意工夫を加えた事務事業の実践	
			(1)事務事業評価に基づく検証と改善	企画商工観光課
			②健全な財政構造の維持	
	(1)効果的な予算編成手法の研究・実施		総務課	
	(2)健全財政維持のための手法の検討		総務課	
	③適正な受益者負担と自主財源の確保			
	(1)使用料、手数料等の見直し検討		総務課 町民生活課 保健福祉課 建設水道課	
	(2)行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		町民生活課 保健福祉課 建設水道課	
	④計画的な行政運営			
	(1)各個別計画の進行管理		全課【総務課】	
	2 行財政運営の効率化	①職員の資質向上		
		(1)職員研修の充実、コンプライアンスの徹底	総務課	
		(2)人事評価制度の適正運用	総務課	
		②組織体制の強化		
		(1)サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し	総務課 保健福祉課	
		③公共施設の効果的な管理運営		
		(1)公共施設の有効活用と長寿命化の推進	総務課	
		④情報通信技術（ICT）の利活用		
(1)マイナンバーカードの普及	町民生活課			
(2)情報通信技術（ICT）を活用した情報サービスの検討	全課【総務課】			
⑤民間資源の活用				
(1)アウトソーシング導入の検討	総務課 保健福祉課 ラベンダーハイツ			

I 協働によるまちづくり

1 積極的な情報共有

取組項目		① 行政情報の公開と共有 (1) 効果的な情報発信手法の研究実施	
目指す姿		日々高度化する情報取得手段に対応し、町が行うべき各種施策に関し、町と町民による協働が双方で、実感できるサイト構築を図る。 また、公式サイトを利用して公開している各種行政情報（データ）について、利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で、公開する。	
令和4年度	目標	・高齢者・障害者に配慮した情報バリアフリー環境の整備 ・各課における情報提供の充実 ・会議開催周知及び会議記録の公表の徹底	
	取組内容	・情報の随時更新 ・内容更新体制の見直し（複数担当職員の育成） ・情報アクセシビリティに配慮したサイトへの移行準備	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○情報の随時更新 ○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新
		後期 (10～3月)	○情報の随時更新 ○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	町公式サイトの情報更新を働きかけ、都度、即時更新した。 更新体制は、職員の複数体制とし、徐々に進展はしている。また、情報アクセシビリティに配慮し情報更新をしたが、全てのサイトの更新には至らなかった。誰もが情報を得やすいものとしていくため、引き続き進めていく必要がある。		

取組項目		② 広報・広聴活動の強化 (1) 広報活動の強化、意見聴取手段・機会の研究・実施	
目指す姿		情報共有の原則に基づき、まちづくりに関する情報をわかりやすく伝えるとともに、町民がまちづくりに参画できる仕組みとしても、広聴活動を強化していく。	
令和4年度	目標	・広報紙面の充実と広聴活動の強化を図る。	
	取組内容	・行政情報をはじめ、町内の各地域や自主的な活動を行っている方たちの取組みの情報発信 ・広聴活動の充実と寄せられた意見の行政施策・事務への反映 ・広報、広聴事業の効果的な手法の検証	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○広報事業 ・広報紙 月2回発行 ○広聴事業 ・住民会長との町政懇談会で広聴活動周知(4月書面開催) ・出前講座のメニュー等周知(広報5/10) ・出前講座 13件 ・町民ポスト 11件(広報紙掲載 3件) ・町長と語ろう 1団体
		後期 (10～3月)	○広報事業 ・広報紙 月2回発行 ○広聴事業 ・出前講座 4件 ・町民ポスト 15件(広報紙掲載 1件) ・町長と語ろう 2団体
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証	広報活動については、広報紙、防災行政無線、インターネット等を活用し、地域の情報を幅広く発信している。 広聴活動では、出前講座は自治会組織やサークルなどで活用いただいた。町民ポスト、町長と語ろうで得る様々な意見については行政施策や事務へ反映させている。	

I 協働によるまちづくり

2 協力体制の強化

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (1) 自治会組織の活動支援と連携	
目指す姿		行政と自治会組織の双方向の情報共有の強化により、自治会活動の活性化を図る。	
令和4年度	目標	・行政と自治会組織の更なる連携強化 ・自治会組織への支援継続、強化	
	取組内容	・自治会加入推進に向けた啓蒙 ・町政懇談会の開催 ・地域コミュニティ活性化会議の活用	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○住民会長との町政懇談会（4月書面開催） ○町内会加入促進のため防災無線で呼びかけ（4月） ○地域コミュニティ活性化会議（8/4）
		後期 (10～3月)	○住民会長との町政懇談会（11/30） ○地域町政懇談会の開催（5住民会）
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	行政と住民会の情報共有については、今後の連携体制の構築に向け引き続き協議を重ねていく。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (1) 自治会組織の活動支援と連携	
目指す姿		町道の美化活動について、より多くの自治会組織等の参画を促進する。	
令和4年度	目標	・自治会及び各種団体の参画を促進	
	取組内容	・住民会長懇談会での周知 ・ゴミ袋の配布及び集積されたゴミ等の積込運搬	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	4月18日の町政懇談会において各住民会長に周知。8住民会、1町内会、6団体が道路清掃、除草及び植栽作業、花壇の手入れを実施。（活動団体15団体、活動回数26回、ゴミ袋配布600枚）
		後期 (10～3月)	2団体が道路清掃を実施。（活動団体2団体、活動回数3回、ゴミ袋配布30枚）
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	協働のまちづくりの観点からも、継続して取り組んでいく必要がある。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		自主的にまちづくりに取り組む団体への支援を行い、活動の活性化を図る。 NPO法人等の町民活動団体への支援を行い活動の活性化を図る。	
令和4年度	目標	・まちづくりに自主的に取り組む団体への支援継続、強化 ・NPO法に基づく相談体制	
	取組内容	・協働のまちづくり推進補助制度の周知、活用の推進 ・自主活動グループなど多様な活動団体への支援及び支援のあり方の検証 ・NPO法に基づいた適正な事務処理、相談体制づくり	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○協働のまちづくり推進補助金 ・住民会長との町政懇談会での制度周知 ・申請 3件、補助額 360,000円 ○NPO法に基づいた適正な事務処理 ・前年度事業報告に係る支援
		後期 (10~3月)	○協働のまちづくり推進補助金 R4申請合計 3件 353,000円
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	協働のまちづくり推進補助については、コロナの影響でまちづくり活動団体がこれまでに実施していたイベントが実施できなかつたが、新たな団体による利用も図られた。また、団体の活動がより活性化するようR3から補助率等を拡充している。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		観光等団体（観光ボランティアの会、清流獅子舞保存会、安政太鼓保存会）及びイベント運営団体（カミヒル）の自立した運営・活動の展開	
令和4年度	目標	・各団体の自立した運営・活動の展開 ・感染症予防対策を講じた活動、イベントの徹底	
	取組内容	・活動内容の充実を図るための情報提供等連携支援 ・町補助金等以外の他の財源等の情報提供 ・ガイドライン遵守、Withコロナへの対応等活動転換への協力支援	
	実践課	企画商工観光課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○情報提供等については通常業務の範疇で対応済みである。観光関係団体（観光ボランティアの会）、郷土文化団体（清流獅子舞、安政太鼓）については観光協会を通じて町が主催するイベントやPR等での活動に要する助成を行い、イベント運営団体（カミヒル実行委員会）については町助成しておらず、いずれも既に自立した運営を行っている。
		後期 (10~3月)	前期に同じ
	目標の達成	達成できた	
評価・検証			

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		高齢者事業団の組織運営の活性化に向けての支援 ①地域ニーズに対応できる組織体制の構築。機会を通じて新規会員の募集を行い、事業運営のために必要な会員数を確保できるよう支援する。 ②高齢者が長年培ってきた能力や経験が活かせる作業内容を検討し、安定的な事業運営体制にむけて支援する。	
令和4年度	目 標	・新規メニューの検討を事業団と協議 ・広報等の媒体を活用した新規会員募集の側面的支援の検討	
	取組内容	・事業内容見直しのため、役員及び事務局による先進地視察等研修への支援 ・進捗状況等の確認と協議にかかる支援	
	実践 課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○新型コロナウイルスの状況から先進地視察の実施は出来なかった。 ○4月に新聞折り込みチラシと広報かみふらの4/25号への掲載及び防災無線にて新規会員募集を行った。(新規会員3名入会)
		後期 (10～3月)	・高齢者事業団の将来の見通しのため、役員会に同席し協議を行った。 ・事業団の今後の在り方について、会員に対しアンケートを実施した。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	・3月末時点での会員数は35名となり、本年度3名の新規会員の入会があったものの、年度限りで退会を希望する会員が10名程度おり、年々会員は減少している。引き続き新規会員の募集活動を行うほか、安定的な運営に向け、作業内容の検討等の支援を行う。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		農業者が自立した運営・活動することにより、地域産業への理解深化や地産地消を推進する。また、様々な活動等を通し、地元農畜産物への理解と必要性を理解することで、町民の健康づくりにつなげる。	
令和4年度	目 標	・農業活動を通じた地域農業や地元も農畜産物への理解深化と地産地消の推進	
	取組内容	・農業者自ら展開する活動や産消交流活動への支援 ・各種イベント・補助事業の情報提供 ・農業者が取り組む直売活動へのPR等支援	
	実践 課	農業振興課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○農業者団体が実施する直売活動を通じて、地域農業への理解と地産地消の取り組みを支援した。 ・軽トラ市実行委員会主催の「軽トラ市」を4回開催 ○地場農産物PR事業としての各団体の活動支援、協力の実施。 ・道内地場産品のPRイベント「札幌ドーム・大ほっかいどう祭」に参加、札幌市内ホテルにおいて物産展「大地の恵みフェア」を開催
		後期 (10～3月)	○コロナ禍での各事業実施について、生産者団体と協力しながら地産地消の推進活動を進めた。 ・軽トラ市実行委員会が、小学生を対象に食育教育を2回開催し、支援を行った。 ・収穫祭は実施可能なイベント内容を精査した中で地元生産者の協力を得て実施した。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	新型コロナの状況に配慮しながら活動を継続実施することができた。令和5年5月8日から新型コロナも第5類に移行される予定であり、外出制限等も緩和されることから、徐々に従来の形で実施できるよう生産者団体とも検討を重ね、開催する。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (3) 自主防災組織への活動支援による地域防災力の向上	
目指す姿		住民会自主防災組織の主体的な活動がより一層促進されるよう、防災士等の育成を推進するとともに、継続的な防災意識の啓発活動や地区別防災訓練を通じて、地域防災力の向上を図る。	
令和4年度	目標	・十勝岳噴火災害・風水害・地震災害等に応じた実践的かつ具体的な防災体制の充実・強化	
	取組内容	・防災資機材備蓄品の整備充実 ・災害時避難行動要支援者個別支援計画の更新と個別支援計画に沿った住民会自主防災組織による避難訓練の実施 ・防災士間の情報交換・研修機会の充実 ・出前講座を活用した防災対策の普及啓発 ・災害ボランティアセンターに関する社会福祉協議会等との体制づくり	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○防災士スキルアップ研修7/3 14名 ○出前講座5/24、5/29、6/16、6/24、7/13、8/23 (6回開催延べ98人) ○住民会防災訓練5/29 (1住民会)
		後期 (10～3月)	○防災備蓄品の購入 ○出前講座3/5 1回開催 (合計 年間7回/120人) ○災害時避難行動要支援者名簿の更新 ○発災時の災害ボランティアセンター運営について社会福祉協議会事務局と意見交換
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	防災資機材備蓄品は今後も計画に基づいた資機材備蓄品の充実を図る。26住民会すべてで防災士を配置しているが、今後も資格取得者の増を目指すとともに、防災士の研修については、引き続きその充実を図っていく。災害時避難行動要支援者名簿の更新、個別支援計画について、今後も住民会の協力を得ながら策定を進めていく。出前講座については、コロナ禍の中開催数が減っているが、住民の防災意識向上のため出前講座を活用していく。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (4) ボランティアセンターの活動支援と連携	
目指す姿		地域福祉活動の活性化を図るためには、地域住民の連携が不可欠であることから、ボランティアセンターの活動を支援し、地域で支え合うための福祉ネットワークの構築を目指す。	
令和4年度	目標	・上富良野町社会福祉協議会との連携によるボランティアセンターの活動支援と連携	
	取組内容	・ボランティアセンターの機能強化に向けた社会福祉協議会との協議、体制づくりに向けた支援の継続	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	ボランティア活動も含めた地域の福祉力向上を図るため、社会福祉協議会のボランティアセンター担当、生活支援体制整備事業コーディネーターと定期的に協議を行い、取り組みの状況確認、検証作業を実施。 コロナ禍により、ボランティア活動の自粛や中止も多くあったが、出来る範囲の活動支援を実施。
		後期 (10～3月)	・新型コロナが収束に向かい、各団体において徐々にボランティア活動が再開してきている。 ・生活支援体制整備事業についての協議を随時行っており、体制の強化及び見直しを行った。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	・今後においても協議を継続し、生活支援体制の強化を図り、住民ニーズに対応した支援を行っていく。		

取組項目		② 町民の参画機会の拡充 (1) 各種委員等への登用状況の検証と改善	
目指す姿		各種審議会等への女性の積極的な登用への働きかけを行う。(平成35年度の付属機関の委員の女性の登用率の目標値を22%(H29 18.8%)とする。	
令和4年度	目標	・付属機関の委員の改選時に女性の登用率を上げる。	
	取組内容	・各地域や構成団体へ女性の登用について働きかけを行う。	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○付属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認している。
		後期 (10~3月)	【総務課】付属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方の確認をしている。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、付属機関では約21%の登用率となっている。これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認しながら選任しているところである。		

取組項目		② 町民の参画機会の拡充 (2) 町民のまちづくりへの参画機会の拡充	
目指す姿		町民の様々な意向が行政に反映されるよう参画機会の拡充を図る。	
令和4年度	目標	・参画手法の効果的な実践	
	取組内容	・既存の参画手法の周知と実践、検証 ・新たな参画の仕組みの研究 ・協働のまちづくり推進委員会の開催	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○住民会長との町政懇談会で、広聴事業について周知(4月書面開催) ○協働のまちづくり推進委員会の開催(6/21、8/31) ○広報で、町民ポスト、町長と語ろう、出前講座について周知
		後期 (10~3月)	○協働のまちづくり推進委員会の開催(10/26、1/18、3/23) ○広報で町民ポスト(意見、回答)について周知
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	町民参画の機会として、出前講座の周知、各種委員会委員の公募など、参画機会は拡充されてきている。		

II 効果的な行財政運営

1 行財政手法の検証

取組項目		① 創意工夫を加えた事務事業の実践 (1) 事務事業評価に基づく検証と改善	
目指す姿		限られた財源の中での施策の実現に向け、事務事業の適正執行と財源の有効活用を図り、健全財政の維持と第6次総合計画に掲げた将来像「暮らし輝き 交流あふれる四季彩のまち・かみふらの」の実現を目指す。	
令和4年度	目標	・財政担当と十分な連絡調整を図り、総合計画実施計画の進行管理と併せて、効率的で実効性のある予算編成につなげる。	
	取組内容	・予算編成前における次年度予算要求事業の評価徹底と必要性の検討、優先度の設定 ・財政見通しに基づく事務事業の取捨選択 ・既存の事務事業の見直し、廃止、改善	
	実践課	企画商工観光課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○政策調整会議 4/21 6次総ベンチマーク確認・事後評価調査依頼 5/23 6次総数値目標確認 7/中旬 事後評価実施 ○実施計画 8月 実施計画の策定及び令和5年度予算編成の財政見込み用取り纏めの実施
		後期 (10～3月)	○政策調整会議 10/25、11/7、11/14、11/25 事前評価（二次評価）の実施（19事業）
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	事前・事後ともに多角的な事業の検証は必要であり、今後も継続して取り組む必要はある。 今後、当面の間、経常収支比率が高水準で推移することが見込まれることから事業の優先順位づけ、取捨選択など、更なる議論と事業の精査が必要である。		

取組項目		② 健全な財政構造の維持 (1) 効果的な予算編成手法の研究・実施	
目指す姿		限られた自主財源、政策的経費の中で、町民・地域からの要望に応える事業を実施するとともに、事務事業実施の優先順位への理解を深める。	
令和4年度	目標	・住民提案に基づく事業予算化手法の検討 ・住民会長懇談会での提案（要望）について、政策調整会議等で検討する。	
	取組内容	・先進的事例等の研究、内部検討 ・住民要望等を踏まえた各種補助制度、事務事業等の改善・見直し	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○予算編成の厳格化 予算編成方針等を所管課管理者とともに共有するため予算編成に係る会議を管理職を中心とした会議とする。（全体共有のため、主幹及びグループリーダー・担当職員対象の2部制とした。） ○査定作業の効率化 必要な経費を適正に予算化するために所管課長が要求額の正確性を精査し、かつ事業に要する審査を重点化する。査定は前年度に引き続き総務課長審査を実施するが、所管課長が対応することとする。
		後期 (10～3月)	○政策調整会議における事前評価の実施（企画商工観光課） R5年度予算編成へ向けた検討
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	引き続き改善すべき事業についての情報収集、検討を行う。		

取組項目		② 健全な財政構造の維持 (2) 健全財政維持のための手法の検討	
目指す姿		一般財源が微減する中において公債費の比率は必然的に高くなることから、事務事業の取捨選択と公債費の抑制を行う。 事務事業の選択にあたっては、特定財源を限りなく求め、経常経費の割合を低減し、政策の自由度向上に努める。	
令和4年度	目標	・財政指標の維持、改善	
	取組内容	・既存事業の見直し ・新規事業の精査	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○病院及び子どもセンターの事業費等の精査結果を、財政計画（収支見通し）に反映するため作業を進めている。
		後期 (10～3月)	○政策調整会議における事前評価の実施（企画商工観光課） R5年度予算編成へ向けた検討 ○事務事業の取捨選択と将来負担を抑制することを目的に一件審査を継続し、査定は前年度に引き続き総務課長審査を実施することとした。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	引き続き総務課長審査を導入し、予算積算・計上額の精査を行ったことで、経常経費の圧縮と一般財源の流動性向上に繋げることができた。 また、予算編成作業及び総合計画実施計画策定作業において、優先順位を考慮することで、新規事業の精査、既存事業の事業費抑制も図られた。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		適正な受益者負担と自主財源の確保のため、適時、使用料、手数料等の見直しを検討する。 町営バス十勝岳線について、適正な料金の検討。	
令和4年度	目標	・使用料、手数料について、社会情勢や経済動向、維持管理費等を勘案した適正な料金設定を維持する ・町営バス十勝岳線（最終料金改定 平成16年9月）について、社会情勢、経済動向、維持管理費、利用実態等を勘案した適正な料金を維持する	
	取組内容	・社会情勢や経済動向、現行使用料・手数料の現状把握とコスト等との比較検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○使用料、手数料について、転嫁を要する情勢等の変化は認められない。引き続き状況等の趨勢の把握に努める。
		後期 (10～3月)	○使用料、手数料について、状況等の趨勢の把握に努めた。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	使用料、手数料について、転嫁を要する情勢等の変化は認められなかった。引き続き、社会情勢や経済動向等を勘案した適正な料金の維持に努める。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		上富良野町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費適正化及び財政の基盤強化を図り、保険料（税）の上昇を抑える。	
令和4年度	目標	・国民健康保険特別会計の適正運営 ・上富良野町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づいた事業等の実施	
	取組内容	・国民健康保険保健事業計画の進行管理 ・保険料（税）収納対策の継続	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	国保保健事業計画に基づく特定健診やレセプト点検等の実施、収納対策を継続して行い、適正な国保運営を行ってきた。
		後期 (10～3月)	○12月8日 上富良野町国民健康保険運営協議会会議を開催（書面開催） ○2月15日 上富良野町国民健康保険運営協議会会議を開催（実施状況・給付・収納状況等の報告、委員からの意見聴取） ○運営協議会委員の意見を基に、医療費及び財政の健全化を図りながら、国保運営を行っている。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づき、健康増進と医療費抑制による国保運営をしている。収納対策による徴収率も高く、今後も継続する。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		一般廃棄物手数料について、町からの行政サービスに対して、受益者の受益に対する応分の負担を検討し、町と受益者の負担割合の検討を行い、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。	
令和4年度	目標	・受益者負担の原則に立った適正な処理手数料の設定	
	取組内容	・他市町村の比較、クリーンセンター管理費との割合の検討。適正な手数料の検討	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・令和3年度の処理及び維持管理経費の実績を集計し、実態状況を調査した。 ・維持管理費との割合の比較を行った。
		後期 (10～3月)	・他市町村からの受け入れ量、町内からの受け入れ量と経費の状況を把握。 ・町民負担割合について、有料化対策経費の1/2相当の負担となってい
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	今後も受益者負担割合の検討を行い、健全な財政運営と適切な行政サービス水準の確保と提供に努める。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		第8期介護保険事業計画の基本目標である在宅医療・介護連携の推進及び高齢者の保健事業と介護予防の実施等により、保険料の上昇を抑える。	
令和4年度	目標	・介護保険財政の適正運営 ・第8期介護保険事業計画に基づいた事業の実施	
	取組内容	・第8期介護保険事業計画の周知と進行管理 ・保険料の収納対策の継続 ・国の制度改正の情報収集と規程整備	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・計画どおり進行している。 ・認知症予防講演会を6/29に行った。 ・介護給付適正化事業（ケアプラン点検）は10/25、10/26に実施予定
		後期 (10～3月)	・介護給付適正化事業は予定どおり実施することができた。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	・介護保険財政については適正な運営ができており、介護予防事業等の実施により保険給付の抑制が図られている。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		・保育料について、応能負担を基本に公平性を確保した負担額の設定を行う。 ・適正な事務処理 ・幼児教育無償化に伴う受益者負担の設定（保育料及び実費負担）	
令和4年度	目標	・国の基準額改定及び無償化に合わせ適切な事務処理を行う。	
	取組内容	・国の制度改正の情報収集と給付制度の熟知	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	国の基準の改正は無。
		後期 (10～3月)	国の基準の改正は無。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	・引き続き国からの情報を注視していく。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道使用料の適正化を図る。	
令和4年度	目標	・下水道事業の経営状況を把握し、次期使用料の改定に向けた検討を進める。	
	取組内容	・使用料改定に向けた負担額設定及び改定時期の検討 ・経営戦略について令和3年度の事後検証を実施	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○公共下水道経営戦略見直し委託業務を発注し、下水道使用料金改定に向けた資料の作成を進めるとともに、令和3年度の決算値を分析し、将来の財政収支計画や下水道施設の更新計画策定を進めている。
		後期 (10～3月)	令和3年度決算に基づく事業経営の健全性、効率性及び施設老朽度にかかわる経営指針から比較分析を作成し総務省へ提出した。 経営戦略計画の見直し策定は、下水道事業ストックマネジメント計画により抽出した下水道資産を基に、下水道施設更新計画及び、財政収支計画を策定した。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	現在の経営状況は、使用料にて維持管理費と資本費の一部を賄っているが、これまでの投資による債務(起債)残高は高い水準にあり、償還の一部を一般会計からの繰入金に依存していることから、経営の健全性や効率性があるとは言えない。今後、人口減少及び節水思考による使用料収入の減少や、老朽化対策に向けた施設更新費用が更に増加していくことが予想されることから、令和4年度に見直した公共下水道経営戦略計画策定に基づき、下水道施設の改修を計画的に進め、安定的な経営運営の改善に努める。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		・上富良野町債権管理条例に基づき、町の債権を適正に管理し、各所管において統一された事務処理を行う。 ・換価(インターネット公売)の活用 ・ペイジー(MPN)やクレジットカード納付、モバイルレジ等収納手段の導入 ・行政サービス制限条例による納期内納付の推進	
令和4年度	目標	・債権管理事務を適正に行う。	
	取組内容	・債権管理条例に基づく、事務処理の周知 ・納期内納付の奨励と督促状の適正な発送 ・延滞金の徴収	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○督促状の発送 ○延滞金の徴収
		後期 (10～3月)	○督促状の発送 ○延滞金の徴収 ○差押・不納欠損(債権放棄)の教示
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	・債権管理条例の周知および適正な運用を図る。 ・延滞金・遅延損害金及び滞納処分について各担当へ教示する。 ・不納欠損(債権放棄)について各課と調整する。 ・ペイジー(MPN)やクレジットカード納付は、令和5年4月1日から導入されるQRコードでの納付で解消される。		

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税における特別徴収の一斉指定 ・財産調査・差押(金融機関間の電子化) ・共通納税システム導入による電子納税の推進 		
令和4年度	目 標	・徴収率維持、向上	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者への制度周知 ・研修・説明会への参加 ・費用対効果(導入コスト)の調査・検討 	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○納税通知書にて制度通知 ○各種研修会、説明会への参加 ○DAIS(預貯金照会システム)の活用 ○共通納税システムによる電子納税の活用
		後期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会、説明会への参加 ○預貯金照会システムの活用による財産調査・差押 ○共通納税システム導入による電子納税の推進
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	個人住民税における特別徴収の指定については、当初賦課時に追加指定を行い来年度以降も続けていく。預貯金照会システムの活用による財産調査・差押、共通納税システム導入による電子納税の推進を図り徴収率の維持、向上を図る。		

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿	公営住宅の家賃は、前年度以上の公営住宅の家賃徴収率向上を目指し、公営住宅管理業務の健全で適正な管理の継続及び入居者間の公平性を確保する。		
令和4年度	目 標	・納期内完納及び過年度分徴収率の前年度以上の収納	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対する納付指導(電話・訪問)、相談(分割納付誓約書の作成など) ・連帯保証人に対する早期の納付協力依頼 ・悪質な滞納者に対する最終納付催告及び明け渡し請求の実施 	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・税務班徴収担当と調整し、滞納者に対し、今後の納付指導、分割納付等の相談を実施した。 ・滞納者の勤務先へ連絡し、協力を依頼した。
		後期 (10~3月)	・過年度分収納率55.90%(前年度15.93%)
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	引き続き滞納者に対し、納付指導、分割納付等の相談を実施し、納期内完納及び過年度分収納率の向上を図る。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		介護保険料について、利用者の公正性・公平性を確保するため、徴収率の向上を目指す。	
令和4年度	目標	・ 収納率の向上と滞納繰越額の減少	
	取組内容	・ 適正な督促及び催告の実施 ・ 預金等の差押えなど滞納処分の実施	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○前年度の滞納額については収納済となった。 ○現年度の収納状況を逐次確認し納期内収納となるよう取り組む。
		後期 (10～3月)	・ 現年度分の保険料については、一部納期内納入が出来ていない滞納者に督促及び催告書を送付した。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	・ 一部、居住実態の確認が取れない受益者がおり、徴収率100%は困難な状況となっている。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		水道料金、簡易水道料金及び下水道使用料について、利用者負担の公正性・公平性の確保と事業経営の安定化を確保するため、徴収率100%を目指す。	
令和4年度	目標	・ 収納率の向上と滞納繰越額の減少	
	取組内容	・ 現年度未納者には早期の給水停止処分を実施することにより、未収金の増加を抑制します。 ・ 過年度未収金については、財産調査を継続的に実施し、回収可能なものは納入相談、分納誓約による計画的な債権回収の推進 ・ 私債権については債権区分による整理を行い、債権管理条例に基づく適正な債権管理の実施	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○現年度未収金：給水停止(対象111件、実施0件) ○過年度未収金：納入相談の実施〔9月末未収金：上水道79,859円(前年度83,122円)、下水道83,054円(前年度65,039円)〕
		後期 (10～3月)	○現年度未収金：給水停止(対象100件、実施6件) ○過年度未収金：納入相談の実施〔3月末未収金：上水道62,193円(前年度52,050円)、下水道56,856円(前年度37,603円)〕
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	○現年度の未収金は、早期に停止予告を継続し実施した結果、収納意識の向上につながり未収金の発生を抑制できた。 ○過年度の未収金については、転出による居所不明や、債権者の死亡(相続放棄)により料金回収が見込めず増となったが、回収可能な債権者に対しては、納入相談や分納誓約を実施するなど、計画的な納入の履行により目標に近づけることが出来た。		

取組項目		④ 計画的な行政運営 (1) 各個別計画の進行管理	
目指す姿		第6次総合計画の「かみふ未来ビジョン」の理念をもとに、それぞれ年次で定めている個別計画の進行管理や点検評価を実施し、その計画の実現に向けた取り組みを推進する。	
令和4年度	目 標	・見直しや点検評価を行う個別計画について、評価結果をもとに、その実現に向けた取り組みを行う。 ・終期を迎える計画について、確実な点検評価を行い、新たな計画の策定を行う。	
	取組内容	・まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価 ・健康かみふらの21の検証・評価 ・教育振興基本計画、子ども読書推進計画について、教育に関する管理及び執行状況の毎年度点検評価を行い、効果的な教育行政の推進につなげる。	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	【企画政策班】 8月 第2期上富良野町まち・ひと・しごと創生総合戦略 数値目標・KPIの検証 9月 第3回定例町議会全員協議会で報告 【教育振興課】 5月 子ども読書推進会議でR3年度事業の評価 7月～9月 教育委員会教育行政評価委員会においてR3年度事業の点検評価を実施（教育委員会に提案の上、議会等へ報告公表）
		後期 (10～3月)	【教育振興課】 3月 社会教育委員会議（5回開催）で第9次社会教育中期計画の評価
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証	【企画商工観光課】 第2期まち・ひと・しごと総合戦略に掲げるKPIの検証、計画期間の達成状況を評価し、議会での報告を行った。 【教育振興課】 社会教育委員会議及び子ども読書推進会議を開催し事業を推進評価するとともに、教育委員会教育行政評価委員会において事業の点検評価を行い、報告書を議会等に提出公表した。	

II 効果的な行財政運営
 2 行財政運営の効率化

取組項目		① 職員の資質向上 (1) 職員研修の充実、コンプライアンスの徹底
目指す姿		人材基本方針に定める職員像を目指し、時代の変化や住民ニーズに的確に対応できる人材育成を進めるとともに、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率及び町民サービスの向上につなげる取り組みを実施する。
目 標		・職員一人ひとりが大局的な視点を持ちながら、業務に取り組むことができる環境づくりや、職員自らが知識や能力を認識し、積極的に能力・知識の習得に挑むことのできる環境整備と職場内研修を実施する。
取組内容		・計画的な研修の実施と検証 ・自己研鑽のための研修を積極的に受講できる体制づくり ・コンプライアンスに関する定期的な情報発信 ・法務研修への参加
実践課		総務課
令和4年度 進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修(4/1 10人、4/20～21 7人) ○北海道市町村職員研修センター ・税務事務(基礎)《市町村民税課税》研修(7/5.6) 1人 ・自治体債権回収研修(8/29.30) 1人 ・法務実務(基礎)研修(7/28.29) 1人 ・主任発令時研修(地方自治法)(7/19.20) 1人 ・主任発令時研修(地方公務員法)(9/1.2、9/6.7) 2人 ・主査発令時研修(指導能力)(8/4.5) 1人 ・4級昇格(指導能力)(8/4.5) 1人 ・課長昇格(新任管理者)(7/7.8) 1人 ○北海道・上川町村会主催 ・町村職員研修講師研修会(7/15) 3人 ・町村職員初級研修会(8/1～3) 4人 R3年度分 ・町村職員中級研修会(7/11～13) 4人 R3年度分 ・町村職員基礎研修会(8/24～26) 9人 ・町村職員合同視察研修会事前研修会(9/6) 1人 ・町村職員中級職員研修講師養成講座(7/12) 1人 ・町村職員研修講師養成研修(6/28.29) 1人 ・法務専門研修(7/20) 1人 ○北海道 ・実務研修(職員派遣) 1人 ○研修の実施・自治体DX業務担当者向け研修会(8/9) 52人
	後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道市町村職員研修センター ・税務事務(応用)徴収(10/3.4) 1人 ・主幹昇格(管理能力)(10/6.7.10/18.19.1/26.27) 3人 ・法令実務(応用)(10/27.28) 1人 ・課長昇格(新任管理者)(11/1.2) 2人 ・4級昇格(政策形成中級)(11/10.11) 1人 ・主査発令時(指導能力)(11/17.18) 1人 ・税務事務(応用)固定資産事務(11/28～30) 1人 ○北海道・上川町村会主催 ・町村職員初級研修会(10/5～7) 4人 ・町村職員中級研修会(10/12～14) 3人 ・町村職員法務(基礎)研修会(10/3.4) 4人 ・町村職員合同視察研修会(10.4～7) 1人 ・町村職員合同視察研修会事後研修会(11/28.12/14) 1人 ・町村職員合同視察研修会事前研修会(12/6) 1人 R5年度実施分 ○研修の実施 ・デジタル技術(RPA)ビギナー研修(10/17) 19人 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化研修会(10/25) 11人 ・スマート窓口システム(デモ)説明会(10/26) 40人 ・上川中南部の未来に繋がるみちづくりフォーラム(10/31) 12人 ・接遇研修(12/1.2) 41人 ・北海道オープンデータ研修(12/22) 23人 ・メンタルヘルス・ハラスメント対策研修(2/8.9) 57人 ・デジタル技術(GIS)研修(2/27) 35人
	目標の達成	達成できた
評価・検証	職員の資質向上を目指し、計画的に研修を実施した。今後も研修の充実を図っていく。	

取組項目		① 職員の資質向上 ② 人事評価制度の適正運用	
目指す姿		人事評価は人事管理の基礎となるだけでなく、自らの弱みや強みを把握し、自発的な能力開発を促すことにもつながるなどの人材育成や評価の過程におけるコミュニケーションを通じて組織内の意識の共有化にも寄与することから、組織の活性化を図り、公務能率の向上につなげていく。	
令和4年度	目 標	・人事評価制度の適正な運用に向けて、業務目標の設定において、職種や職責に応じた適正な目標を設定するとともに、評価基準の平準化を図っていく。	
	取組内容	・職種や職責に応じた業務目標の設定 ・評価者の評価基準の平準化 ・人事評価制度の研修会開催 ・人事評価制度の円滑な実施に向けて、システム導入の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○組織目標・業務目標の設定、期首面談スケジュール通知(4月) ○期首面談(5月) ○期首面談後の調整会議において評価基準の平準化を図る。(5月) ○中間面談スケジュール通知(9月)
		後期 (10~3月)	2月 期末面談のスケジュール通知 3月 調整会議、評価結果の通知・面談
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	全職員に対してスケジュールを示しながら円滑な運用を図った。 職員研修については、運用の定着化により開催しなかったが、今後は必要に応じて開催することも検討する。		

取組項目		② 組織体制の強化 (1) サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し	
目指す姿		職員定数の適正管理は町民に適切な行政サービスを提供するための重要な柱であることから、多様な任用形態による配置も含め、今後の職員定数の適正化を図る。 現在の組織機構の検証を行い、町民の視点から見てわかりやすい組織機構、住民サービスの低下を招かない組織機構の再編を検討していく。 限られた職員数で、新たな時代の変化や住民ニーズに的確に対応し、より現状の課題に対応できる職員の育成を進めるとともに、適材適所の配置により、組織力を強化していく。	
令和4年度	目標	・第6次職員数適正化計画の検証と今後の職員定数の適正化 ・再任用職員、会計年度職員など多様な任用形態による組織体制の見直し ・健診受診の推進と職員の健康状態把握	
	取組内容	・第6次職員数適正化計画の検証 ・IT担当者の位置づけと今後の対応策の検討 ・健診結果の検証と健診項目等の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○総括主幹・グループリーダーの指名 ○ストレスチェックの実施(8月) ○健診の開始(5月～) ○再任用意向調査(9月)
		後期 (10～3月)	○定年延長該当者への説明及び意向調査(3月) ○会計年度任用職員の募集(11～12月) ○会計年度任用職員の任用決定(1～3月)
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	第6次職員数適正化計画に基づき進めた。 IT業務の担当課長を配置し、自治体DXの推進等業務の効率化を推進した。今後も高度な知識を必要とするIT業務の外部委託は引き続き検討する。 職員の健康管理については、医師・休職者を除き、全員が健診を受診している。セルフチェックのためのストレスチェックも実施しているが、高ストレス者が微増傾向にあることから、課長会議や安全衛生委員会において声掛けを行っている。		

取組項目		② 組織体制の強化 (1) サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し	
目指す姿		地域包括支援センターの体制強化を図り、求められる業務の実践を目指す。	
令和4年度	目標	・事業計画に基づく地域支援事業、地域包括ケアシステムの実施	
	取組内容	・総合相談、介護予防支援業務、訪問調査業務、適正化事業を通じた介護サービス事業者支援・指導の強化、「生活支援体制整備事業」の推進 ・認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携の推進 ・障害者も含めた相談窓口の一元化の検討	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○事業計画に基づき事業を行っている。 ○生活支援体制整備事業については、毎月進捗状況を確認し周知活動を推進している。 ○認知症総合支援事業については、事業化に向けた協議を行っている。
		後期 (10～3月)	・生活支援体制整備事業の業務内容を委託事業者と調整した。 ・認知症支援体制検討部会にて事業化を検討した。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	・各介護保険事業は、委託事業者との連携により、事業計画のとおり実施することができた。		

取組項目		③ 公共施設の効果的な管理運営 (1) 公共施設の有効活用と長寿命化の推進	
目指す姿		公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する。 遊休資産については、HP等によるPRを行い、売却を含め有効活用を検討する。	
令和4年度	目標	・公共施設等統合管理計画に基づく維持管理、長寿命化及び遊休資産の有効活用又は処分	
	取組内容	・旧東中学校、旧江幌小学校の積極的展開策の推進	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画の適正な運用と施設の統廃合を進めている。 9月 旧江幌小学校の貸付契約を更新した。
		後期 (10～3月)	○遊休施設の利活用等を企業等へ促進するため北海道等のHPコンテンツを利用している。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	施設の更新、統廃合及び長寿命化を行いつつ、遊休施設等の有効活用又は処分を推進する。		

取組項目		④ 情報通信技術（ICT）の利活用 (1) マイナンバーカードの普及	
目指す姿		国では、デジタル・ガバメント閣僚会議にて、令和4年度末までにほとんどの住民がカードを所有していることを想定。 町においても、国の想定に基づいて計画を策定し普及を図る。	
令和4年度	目標	・マイナンバーカード交付率の向上	
	取組内容	・マイナンバーカードのメリットのPR継続 ・支援窓口での顔写真撮影と申請支援継続 ・マイナンバーカード交付率の向上のための更なる対策の検討	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	・窓口にて交付申請・ポイント付与支援（マイナ専用パソコン借上） ・国からのパンフレット・ノベルティ配布 ・マイナンバー関係出前講座2件（6月1件、7月1件） ・広報掲載（8月10日号）、防災無線周知（9月） ・職員への申請等促進周知（7月定例課長会議、グループウェア）
		後期 (10~3月)	・窓口にて交付申請・ポイント付与支援（マイナ専用パソコン借上） ・国からのパンフレット・ノベルティ配布（庁舎、確定申告会場） ・町関係団体への説明会等4件、町イベント会場でのPR（収穫祭・文化祭） ・防災無線周知（12月、3月）、職員への申請等促進周知（グループウェア） ・臨時開庁（3月25、26日）、開庁時間延長（3月27日~31日）
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	申請率90.0%、交付率は75.6%(R5年3月末)となっている。		

取組項目		④ 情報通信技術（ICT）の利活用 (2) 情報通信技術（ICT）を活用した情報サービスの検討	
目指す姿		情報サービスのさらなる利用増が見込まれることから、現状の情報通信環境の改善・高速化の検討、公衆無線LAN環境の充実を図るとともに情報セキュリティ対策の一層の強化や情報化を支える人材の育成を進める。	
令和4年度	目標	・さらなる情報化の推進 ・情報セキュリティ対策の強化 ・情報化を支える人材の育成	
	取組内容	・防災分野や保健・医療・福祉分野など、町民生活に役立つ新たな情報提供サービスの提供について研究し、その実現化に努める。	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○情報セキュリティ取扱い対象者への研修について、受講するよう準備を進めている。
		後期 (10~3月)	○特定個人情報に関する監査の実施（2月）
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	マイナンバー取扱事務担当者を対象に特定個人情報に関する監査を実施し、取扱事務について自己点検を行った。		

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討	
目指す姿		厳しい財政状況の中で効率的な業務の執行と町民サービスを提供するために、民間事業者においてノウハウが蓄積されている分野について委託化による効率化と費用対効果を検証して、アウトソーシングの検討を行っていく。	
令和4年度	目標	・外部委託が可能な行政事務の選定 ・外部委託による効率化と費用対効果の検証	
	取組内容	・会計年度任用職員制度移行による新たな財政負担の検証を行うとともに、委託化による効率化と民間事業者の提供されるサービスの導入の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○会計年度任用職員の共済制度移行に伴う新たな財政負担の確認
		後期 (10～3月)	○会計年度任用職員共済制度移行に伴う新たな財政負担と同制度の趣旨から長期雇用が約束できない当該職員の生活基盤の安定と業務習熟度を活用した包括的業務委託の研究
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	既に実施している業務については、経費削減、人材確保、労務管理等効率化が図られており、継続実施が必要である。 また、新たな業務の効率化については、官民間連携による民間活力、地元人材活用と雇用の場の創造による持続可能な地域基盤を構築するため包括的な業務委託や完全民間委託の活用方法を継続的に検討する必要がある。		

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討	
目指す姿		利用者ニーズに応えるサービスの提供と効率的な事業運営にむけて、アウトソーシングの検討を行っていく。	
令和4年度	目標	・外部委託が可能な事務、事業等の選定 ・外部委託による効率化と費用対効果の検証	
	取組内容	・各事務、事業の委託による効率化と民間事業者によるサービス導入の検討	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○地域福祉事業の外部委託について、他市町村においても委託を実施している事務事業を受託先候補事業者と事前協議しているが、候補先の組織体制が不安定なため、継続協議中である。
		後期 (10～3月)	・社会福祉協議会と、毎月1回以上協議の場を持ち、委託可能な事業について検討重ねた。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	・主な委託先である社会福祉協議会の事務局長の登用、町の補助金と委託費の調整等、人管理体制を強化し組織力の向上を図ることができた。		

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討	
目指す姿		ラベンダーハイツ施設及び設備の維持管理に係る業務など、民間資源を活用し、経費削減及び事務事業効率化等を図る。	
令和4年度	目 標	・事務事業の効率化	
	取組内容	・事務事業の効率化のための、委託業務の検討	
	実 践 課	ラベンダーハイツ	
	進 捗 状 況	前期 (4~9月)	○施設維持管理業務は長期継続契約（R3~R7年の5か年間）により、業務委託する。 ○その他業務に関して、契約手続きを進め業務を執行する。（業務委託：消防用設備等保守・自家用電気工作物保安管理・温水器保守点検・貯湯槽洗缶整備・貯水槽清掃点検・地下重油タンク漏洩検査・ボイラー煤煙測定・スーパー次亜水生成装置点検整備・防火設備点検・栄養管理システムソフト保守・勤務表作成システム運用サポート・診療業務・入所者健康診断・給食業務） ○年度途中で施設栄養士が退職することになった（10月末付）。継続した給食業務の遂行のため運営基準内で施設栄養士の業務委託を実施する。
		後期 (10~3月)	○上記で契約した内容について実施 ○次年度に向けた見直し（栄養士業務は職員採用のため終了）
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証		